

令和3年度「知事と市町長の1対1対談」(南伊勢町) 概要

- 1 対談市町 南伊勢町 (小山 巧 南伊勢町長)
- 2 対談日時 令和3年7月27日(火) 10:00~11:00
- 3 対談場所 南伊勢町役場南勢庁舎 3階会議室
- 4 対談項目1 過疎地域における人材確保対策について
対談項目2 藻場の再生について
対談項目3 国道260号の整備について
- 5 対談概要

対談項目1 過疎地域における人材確保対策について

(町長)

南伊勢町は過疎法が制定されてからすぐ過疎地域として位置づけられています。過疎化が著しく、人口減少と高齢化に伴い、現在、若い人材の不足という大きな問題が出てきている状態です。

1960年と2015年を比較すると、南伊勢町の人口は約40%減少し、就業者数は3分の1になるなど、働き手が減少しており、この先が本当に大変なことになってきます。生産年齢人口は2015年から30年後の予測では5分の1になっています。町のこれからの経済にとって大きな問題です。2007年から30年を見越した総合計画では、V字回復戦略として、2025年にいったん底をつく年少人口を回復させていきたいと思っています。そのためには若者の定住をいかに進めるかが鍵になってきます。今まで南伊勢町の将来推計人口の推移において、推計値を下回っていた国勢調査の人口が、2020年には上回っているのです。これまでの取組が功を奏してきたと感じています。

これからの課題として、南伊勢町は一次産業の町であり、一次産業は繁忙期、閑散期の差が激しいため、年間通しての人材確保をするために、季節ごとに人材確保できる仕組みづくりをめざすことが大事になってきます。柑橘団地を整備し集約して生産性をあげるという取組をしていますが、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく、特定地域づくり事業協同組合制度をつくり、年間を通じて仕事を創出し、組合で職員を雇用して事業者へ派遣することで、若い人への安定的な雇用環境の確保や、地域の担い手を確保することができる仕組みを作りたいと思います。

新過疎法の課題解決のために移住者の増加や革新的な技術、情報通信技術の利用を定着させ、過疎地域の持続可能な地域社会の形成、地域活力のさらなる向上をめざすために、都道府県過疎地域等政策支援員を設置し、南伊勢町にぜひ派遣していただきたいと思っています。

(知事)

令和 2 (2020) 年 6 月に、令和 2 年の国勢調査の速報が公表され、前回の平成 27 (2015) 年と比べると、県全体の人口は 2.4%減少し、南伊勢町を含めた 25 市町の人口が減少しています。全国的にも、8 割以上の市町村で人口が減少しており、国全体で人口減少が進んでいます。令和 3 (2021) 年 4 月から施行された新過疎法に基づいて、県では過疎地域持続的発展方針を作成することになっており、SDGs の考え方やデジタルを活用することなどを取り入れて、方針の策定をしているところです。

南伊勢町は、いろいろなプロモーション、移住定住や U I J ターンに向けてしっかり取り組んでいただいています。令和 2 (2020) 年度の町外からの移住者が 35 人で、5 年前と比べると 3 倍以上に増加したと聞いており、この 5 年間の取組が功を奏してきているのではないかと思います。また、地域おこし協力隊も平成 28 (2016) 年度に導入してから、現在 9 人の方が活躍していただいたり、「地域活性化企業人」を活用して新商品開発にも取り組んでおられると聞いています。特定地域づくり事業協同組合は、全国で令和 3 (2021) 年 7 月 1 日現在、11 道県 17 市町村で設立されています。三重県で組合設立に向けて具体的に動き出している市町はありませんが、県がアンケートをとったところ、南伊勢町を含めて 11 市町で制度活用に向けて検討中と聞いています。

都道府県過疎地域等政策支援員を設置するためには、都道府県の過疎地域持続的発展計画に記載する必要があるため、今後、「都道府県過疎地域等政策支援員」の設置を位置づけて策定していきます。実際にどのように支援員を雇用して派遣するかについては、市町のニーズを聞きながら、具体的に検討していきたいと思えます。

令和 3 (2021) 年度から、市町の重要プロジェクトの実施に当たって、専門的知識や経験をもち、関係者と橋渡ししながらプロジェクトを推進していく人材として地域プロジェクトマネージャー制度が創設されましたので、こういった制度も南伊勢町で活用していただけるよう、調整や助言、支援をさせていただきたいと思っています。南伊勢町における人の流れの創出や地域の持続的発展に向けた取組は、県内を含めて先進的な取組になっていくと思うので、県としてしっかり支援していきたいと思えます。

対談項目 2 藻場の再生について

(町長)

南伊勢町の阿曾浦の南島大橋のあたりは、磯焼けで藻場の衰退・減少が激しくなっており、平成 22 (2010) 年の調査では藻場がだんだんなくなり大きな問題になってきています。気候変動の影響もあるのかもしれませんが、ウニなど

の食害生物による被害があります。また、森林が荒れてきて土砂の流出や濁水が出ています。このような中で、今まで磯焼け対策として海藻の種苗投入やウニの駆除を行っていますが、駆除したウニを試験養殖して食品として販売したいと考えています。ヒロメの養殖に向けて、いろいろな取組を行っていますが、技術確立が難しい状況です。海藻類の収穫量は、平成28年(2016)年から令和2(2020)年の水揚げ量は減少しています。また、藻場の磯焼けは、水揚げ量の減少だけでなく、伊勢エビやカサゴの産卵場所や餌にしているアワビやサザエ等の減少にもつながっており、水産業が基幹産業である南伊勢町では危機的な状況です。

脱炭素社会への取組として、今までは森林の整備によるCO²の吸収を考えてきましたが、藻場も吸収源として効果が高いことがわかりました。県では「ミッションゼロ2050みえ」を宣言し、「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定されました。南伊勢町も令和2年度に「ゼロカーボンシティみなみいせ」を策定しました。南伊勢町らしく漁業振興と合わせてブルーカーボンオフセット量の増加と藻場造成をセットで行い、目標を達成したいと思います。

県にお願いが4つあります。1つ目は、海藻類の増養殖業技術の確立・利活用の推進支援です。ヒジキやヒロメの養殖等の技術について、三重県水産研究所から技術確立の協力をお願いします。2つ目は、駆除したウニの商品化を進めるために、ウニの養殖技術確立や商品開発、販売の支援をお願いします。3つ目は、海の環境改善としての森林整備として、森林環境贈与税やみえ森と緑の県民税等を活用して、森林経営管理等のしくみを構築していきたいので、その支援や財源の確保をお願いします。4つ目は、水産多面的機能発揮対策事業ですが、全体予算や交付額も少なくなってきていますので、技術確立に加えて予算の確保もお願いします。

(知事)

県では熊野灘地域でアラメ・カジメなどの藻場造成に取り組んできましたが、近年減少が顕著になっていることをふまえて、令和3(2021)年度から三重大学等と連携し、藻場のモニタリング調査を実施しています。藻場が減少する要因と考えられている黒潮蛇行に伴う海水温上昇など環境要因が与える影響や、ウニ等の食害生物の実態について検討し、情報を関係者と共有して対策を講じることを始めています。

1つ目の提言について、南伊勢町では、高齢者が携わりやすい漁業であるヒジキ養殖を高齢者対策として、ヒロメ養殖を魚類養殖業の漁業者の経営安定対策として、「浜の活力再生プラン」に盛り込み、取り組んでいただいています。県も、水産研究所がヒジキの人工藻礁の研究や三重大学と連携した天然ヒジキの生態に関する研究を行うほか、水産業普及指導員が五ヶ所湾の各浜において、幼

胚散布に取り組んでいます。ヒロメについても、普及指導員が種糸を用いた養殖技術の確立・普及・利活用等もしているところですが、引き続き、漁業関係者などの皆さんと連携しながら、養殖技術の確立・利活用を推進していきたいと思えます。

2つ目の提言については、県はこれまで利用が進んでいないバフンウニの加工利用の検討、ガンガゼでの食用化に向けての取組、野菜残渣の給餌等によるウニ類の実入り向上試験に取り組んできました。引き続き、ウニ類の商品化に向けて水産研究所、普及指導員がこれまでの取組実績や磯焼けガイドライン、他県の優良事例、国の補助事業を活用、検討しながら行っていきますので、しっかり連携していきたいと思えます。

3つ目の提言については、令和3（2021）年度は、治山事業による森林整備も含めて対前年度比で14%増の森林整備関係予算を確保しています。このほか森林環境譲与税や森林経営管理制度に基づき、市町と連携して公的な森林管理を進めていきます。また、令和3（2021）年度から「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーを1名増員し、市町の支援体制をさらに強化していきたいと思えます。「みえ森林・林業アカデミー」でも市町職員のスキルアップ等を行っているので、ご活用いただくとありがたいと思えます。みえ森と緑の県民税については、南伊勢町では、通学路や避難路の危険木の除去や公園のウッドチップ舗装に活用していただいておりますが、今後も森林整備の財源活用をしていきたいと思えます。

4つ目の提言については、国の財源割り当てが厳しく、この1、2年は要望を下回っています。令和3（2021）年6月に令和4（2022）年度の要望を出したところですが、南伊勢町がご苦勞いただいている具体的事例も話しながら、さらに予算の確保に向けて要望していきたいと思えます。

対談項目3 国道260号の整備について

（町長）

国道260号線の整備は、南伊勢町55km弱のうち、全延長の約2分の1、ボトルネックとなっている5箇所を事業化していただけるということで、本当にありがとうございます。錦峠はカーブが細く、事故が多発していました。木谷工区は道幅が細く、南島バイパス工区も信号機による片側一方通行の道路でしたが、この事業により快適になり、大きく時間短縮になりました。市街地の中の整備された道路や、観光地道路のバイパスは、通学時間が短縮された保護者の方や宿泊者から非常に快適になったと喜んでいただいております。

船越工区は、平成26（2014）年度から事業に着手されていますが、小中学生の通学路となっており、生活道路でもあるので歩車道の区別がなく危険です。また、

海岸沿いにあるバイパスは、高さが 6.8m となっており、最大津波高を超える高さとして、防災道路として整備しています。東宮河内 I 期工区間の峠道は、カーブが急であったりトンネルが狭かったり、事故も多く走りにくいという声があります。現在、I 期工事として 4.2 km のうち 1.8 km を事業化していただいておりますが、橋、カーブも多く、トラックがセンターラインを超えないと曲がり切れないなどかなり危険な状況になっていますので、財政や交付金が厳しい中、息の長い工事になりそうですが、ぜひこれらの状況の解消をお願いします。

(知事)

船越工区は、平成 26 (2014) 年度から事業着手しました。南伊勢町による町営住宅や水道の移転をはじめ、用地交渉に多大なご支援をいただき、令和 2 (2020) 年度には住宅地の取付道路が完成しました。令和 3 (2021) 年度は、引き続き本線部分の用地買収を進めており、これまでに建物・土地合わせて 26 件の契約をいただき、用地取得率が約 60% になっています。残りの 20 件についても、令和 3 (2021) 年度中の用地買収を予定しており、令和 4 (2022) 年度からは本線部分の改良工事に着手したいと考えています。また、この改良事業は南勢小学校の通学路が通学路交通安全プログラムに位置づけられていることをふまえ、歩道整備もしていこうと考えています。令和 3 (2021) 6 月に千葉県で発生した下校中の児童の列にトラックが衝突するという事故を踏まえて、この工区の事業についてバイパス完成までの期間についても、子どもの命を守るために現道の安全対策を強化したいと考えています。令和 3 (2021) 年 7 月 28 日には、幅員が狭い南勢中学校入り口から西の谷川付近までの路肩部分にカラー舗装を行い、その区間の手前に通学路注意の路面表示を施工します。また、夏休み期間を使って通学路注意の看板を設置したいと思っています。今後も、国の点検方針をふまえて追加対策を検討したいと思います。

東宮河内 I 期工区は、平成 26 (2014) 年度に事業着手し、東宮橋から瑞賢公園までの 500m の区間を優先して整備を進めています。令和 2 (2020) 年度から橋台の工事を進めており、令和 3 (2021) 年度は橋桁の工事に着手していきます。瑞賢公園までの残る区間については、令和 4 (2022) 年度から用地買収に着手します。用地買収が早く進むことが道路の供用開始を早めることにつながるため、南伊勢町にご協力いただきながら、用地買収を進めていきたいと思っています。

南伊勢町にとって、命の道であり産業活性化の道でもある国道 260 号の整備については、県としてしっかり取り組んでいきたいと思っています。